

のひとつの原型を見た思いがありました。

「わかること→できること→かわること」と連なる活動の連鎖は、財政白書づくりに参加した市民の意識を変え、そして行政の担当者のみならず、行政の施策や予算の枠組みまでも変えようとしています。そして、この流れこそが私が精算業務に関わっていちばん願ったこと＝事業所が蓄積してきた実践や実績(数字)をベースにして、行政の施策や予算に対して提言ができるようになりたいということなのです。

本書を読み、最初むずかしいと思っていた財政分析を学ぶことが、私にとっても第一歩になるという視点がとても鮮明になりました。

大和田先生は、「財政白書は地域デビューの出発点だ」と位置づけられていますが、その地域デビューを実現する場がワーカーズコープの現場(東久留米地域センターやFUSSAの児童館など)であってほしいと願わずにはられません。



ゴールテープが見えてきた。法制化を巡る状況は、そんな段階を迎えた。法制化議員連盟では、3役会議を経て各政党が法案の概要を持ち寄り、具体的な検討が始まった。私たちが求めてきた法律の内容は、各党持ち帰りで検討されている法案概要に、ほぼ盛り込まれている。これから各党の議論がどうなるのか。座して待つ段階ではない。賛同署名や意見書採択で出合ってきた数多くの法制化を求める声を、各党議員に赤裸々に伝える努力を、この1カ月の中で惜しみなくやり尽くすことだ。あわせて、法制化集会を開いた地域を中心に、法制化の情勢と法案の概要を伝える集まりを開催し、今一度「協同労働の法制化を」という声を集約して国会に届けたい。泣いても笑っても、この1カ月が勝負になるだろう。

今週末には、労協連の第30回総会と、センター事業団の第24回総代会が開催され

る。上記の法制化の動向を踏まえ、30周年の節目における歴史的総括と、新しい時代の幕を開ける大きな変革の方針が討議される。特に、役員改選と本部体制の大幅な変更が予定されており、連合会とセンター事業団の役員・本部体制を一体化させる予定である。また、センター事業団が取り組んできた「社会連帯委員会」を全ての組織で立ち上げること、法制化後に生まれるワーカーズコープの支援や、協同労働の種をまき広げる「全県戦略」の推進。そして何よりも、検討を開始する「政策提言」を叩き台とした新しい産業・分野での仕事おこしの挑戦など、盛りだくさんの未来展望が示される総会・総代会となる。

景気回復の声がささやかれているが、事態の深刻さは以前底を突いていない。短期的に見れば、失業の問題と生活困難の問題は、拡大が継続している。中長期的に見れ

ば、世界中で社会経済システムの見直しが余儀なくされ、日本においても産業政策と地域政策を一体化した、新しい日本の未来の姿を真剣に見出さなければならない。総会で提起し検討をはじめ「政策提言」は、さまざまな政策の中心に「人と社会の関係」を再構築するために、打つべき手立てを明らかにすることが、大きな使命である。人のありよう、生活のありよう、地域のありよう、これらの関係の隅々まで、今を根本から見直す作業が不可欠だ。IT革命がもたらした人と地域の実態は、「現実感覚」を著しく損なった存在として立ち表れている。手ごたえや実感、他人の経験や存在へ

の共感なしに営まれる生活と労働は、これほどまでに危うい現実を突きつけた。全てが薄っぺらで画一化・均質化する中で、「現実感覚」を伴った連帯や協同の営みが、自分自身を見直す契機とならなくてはならない。こうした課題と向き合う協同労働とその法制化の意味を広げることこそ、いま我々に与えられている使命ではないか。生々しい現実感・リアリティを人々の関係の中に築く協同労働は、未来の日本と世界を、現実を引き寄せ思い描く、かけがえない営みであることを伝えたい。そのためにも、自らの現実感覚を呼び起こし、磨き上げねば。

目録 研究所だより

榎本 木綿

先日、全国首長連携交流会の農業・農村部会の分科会へ参加してきました。これは地方分権が問われるなか、これからの地域づくりを地域主導で進めようとする全国の首長を中心にネットワークをつくり、相互連携をとって積極的に国への政策提言を行うことを目的に毎年開催されており、今年で14回目を数えます。

今回は昨年度労協連で行った障がい者の就労促進研究にアドバイザーとして参加いただいた近藤龍良さんからご紹介いただきました。本会で識者として参加された近藤さんは群馬県倉淵村で障がいを持つ人たちとともに日本初のクライנגルテン、「フラワービレッジ倉淵生産組合」を立ち上げた方で、日本園芸福祉普及協会の専務理事

なども務められている園芸福祉の第一人者です。

今回の分科会では長野県川上村村長の藤原忠彦さんがコーディネーターを務められ、岐阜県白川町長、福岡県篠栗町長、秋田県大潟村長などとともに民主党の篠原孝さんも参加されました。

議論のポイントとなったのはやはり国の農業政策と過疎問題です。特に、農業の不活性化は過疎問題や農業の担い手問題と直結しており、さらに平成の大合併により過疎法の適用から外れた中山間地域への支援も急務だということが各首長から訴えられました。

興味深かったのは川上村の藤原村長のお話です。川上村では農産業の経済性に重点